



---

## 大東通商がマルハニチロ<1333>株式の大量保有報告書を提出



マルハニチロ<1333>について、大東通商が4月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資：営業上の取引関係の維持強化を目的とする投資（長期保有）」によるもの。

報告書によると、大東通商のマルハニチロ株式保有比率は、10.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年4月1日。